

実地指導・監査

日総研 介護人財

都道府県・市町村が実施する指導には2つの種類があります。正しい内容を選択して下さい。

・A 監査と集団指導

・B 初期指導と最終指導

・C 一般指導と特別指導

・D 集団指導と一般指導

都道府県・市町村が実施する指導には2つの種類があります。正しい内容を選択して下さい。

・A 監査と集団指導

・B 初期指導と最終指導

・C 一般指導と特別指導

・D 集団指導と一般指導

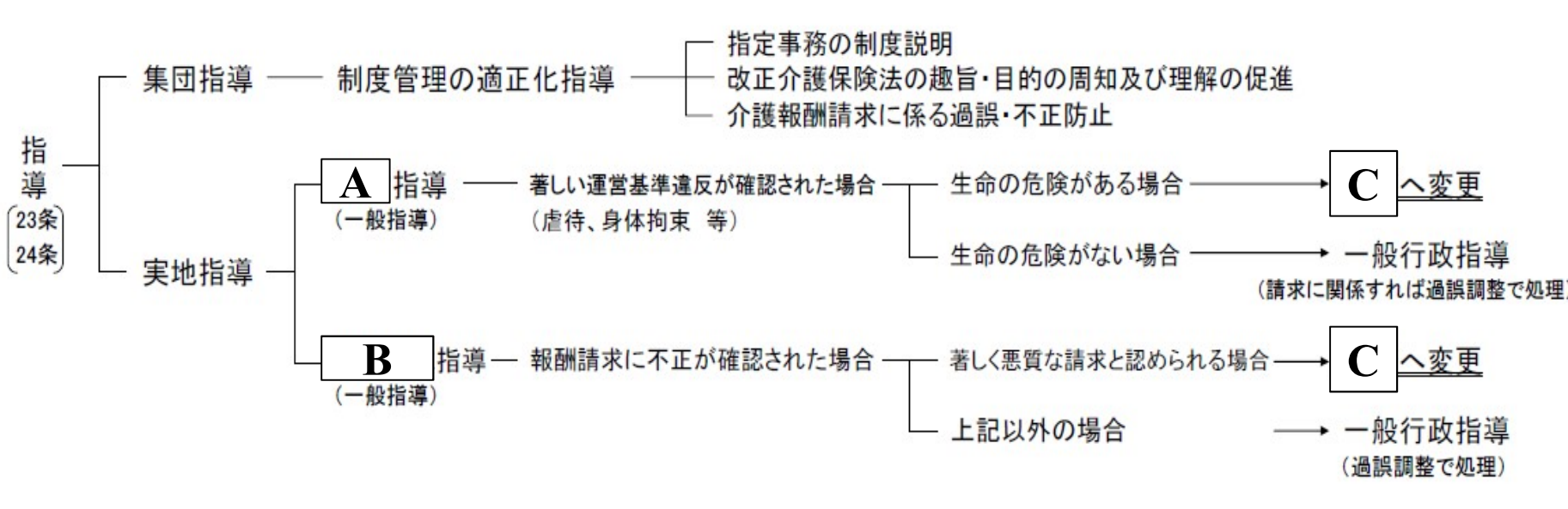
押さえておきたいポイント

実地指導は、「集団指導」と「一般指導」に大別されます。

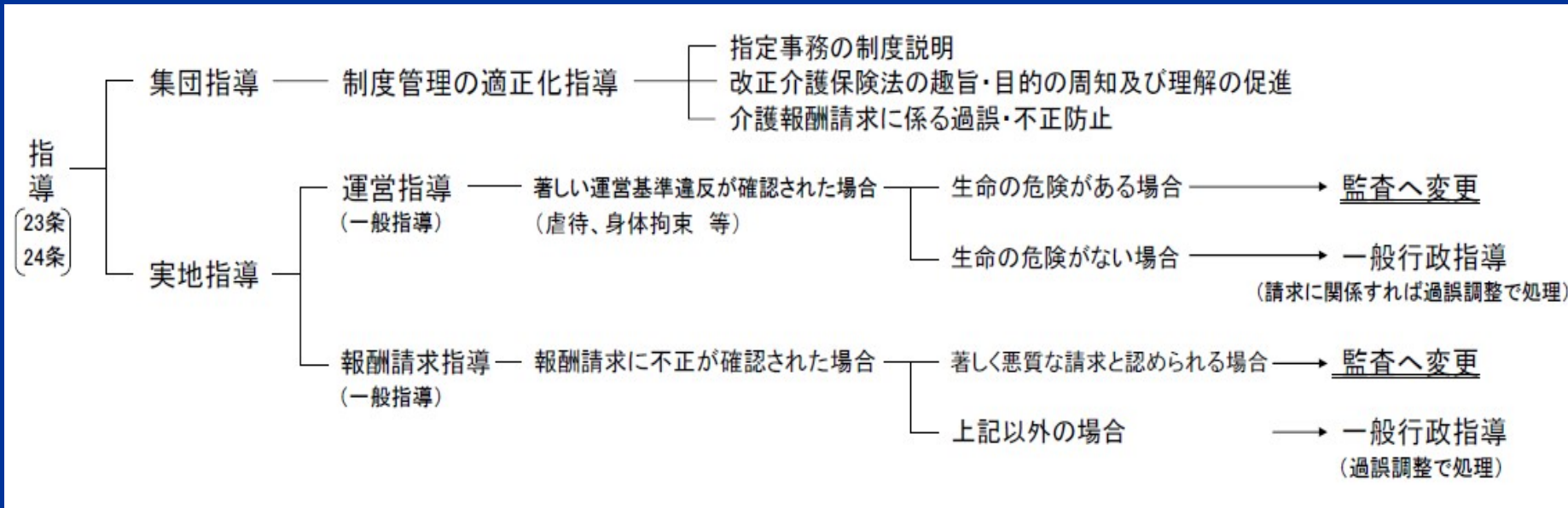
前者は、行政が指定する場所(県庁や市役所等)において、制度改革の変更点等の説明や指導があります。後者は、実際に行政担当者が介護事業所に赴いて、介護保険法や基準省令上求められる内容について確認していきます。

実地指導は、指定の有効期間中に少なくとも1回以上実施することになっています。但し、過去の実地指導等の状況においては、定期的に指導が行われることもあります。日頃から、介護保険法上求められる基準等満たしているのか確認し、運営することが大切です。

集団指導と実地指導の概要(穴埋め)



集団指導と実地指導の概要(回答)



実地指導では、運営指導(人員基準・設備基準・運営基準遵守の確認)と報酬請求指導が行われます。著しい運営基準等違反が確認された場合、または悪質な対応(虚偽の報告等)が認められた場合等に監査に切り替わります。



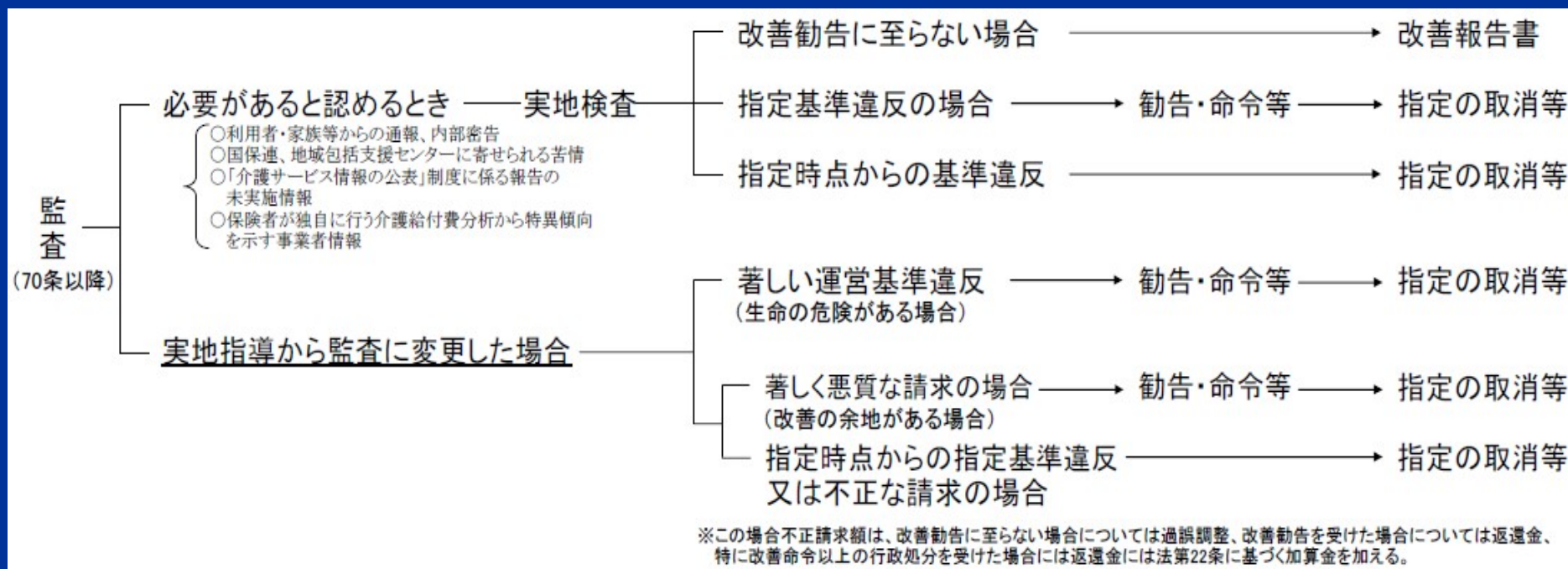
T R I A L

2

指導と監査の違いについて説明して下さい。

<各グループで話し合い発表>

押さえておきたいポイント



実地指導は「不適正な請求の防止」や「より良いケアの実現」を目的として計画的に実施されます。一方で、監査は何らかの問題がある場合に実施され、改善報告や改善勧告、改善命令、指定の効力停止、指定取消等の行政指導・行政処分が行われます。このような状況にならないよう、コンプライアンス遵守の体制作りが求められます。

2016年度(平成28年度)指導・監査による
行政処分の件数について

・A 約70件

・B 約160件

・C 約240件

・D 約300件

2016年度(平成28年度)指導・監査による
行政処分の件数について

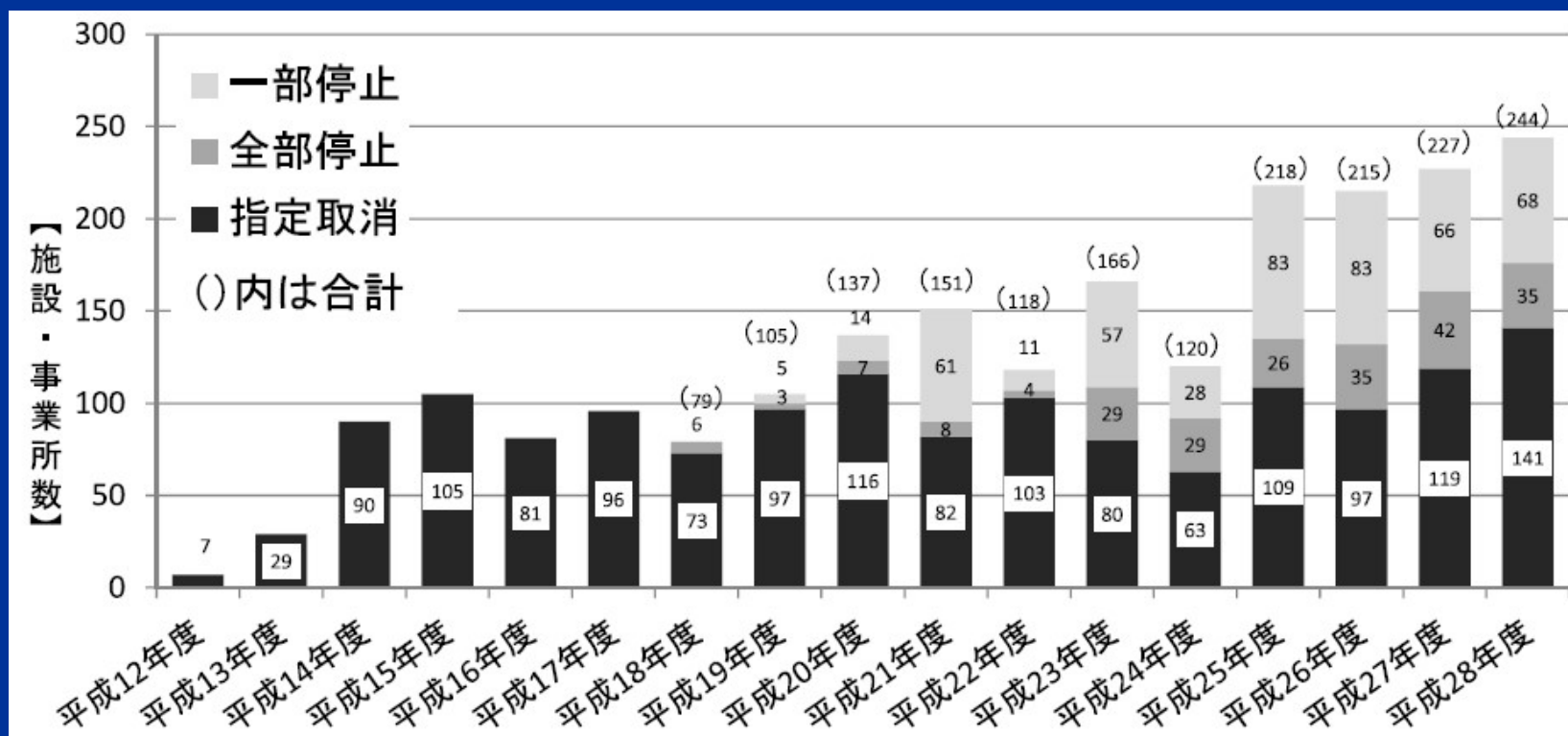
・A 約70件

・B 約160件

・C 約240件

・D 約300件

押さえておきたいポイント



2016年度(平成28年度)の指定取消・停止処分のあった介護保険施設・事業所等は244件であり、介護保険制度がスタートした2000年度(平成12年度)以降、合計で2,188事業所となります。介護保険制度改正や介護報酬改定等に十分対応できない事業所もあり、行政処分を受ける事業所が増加傾向にあります。

サービス種別にみると、どのサービスが最も多く
指定取消・効力の停止処分を受けているか？

・A 訪問介護

・B 介護老人福祉施設

・C 居宅介護支援

・D 通所介護

サービス種別にみると、どのサービスが最も多く
指定取消・効力の停止処分を受けているか？

・A 訪問介護

・B 介護老人福祉施設

・C 居宅介護支援

・D 通所介護

押さえておきたいポイント

最も多いサービスは、「訪問介護(ホームヘルプ)」であり、次いで「居宅介護支援(ケアマネ)」、「通所介護(デイサービス)」、「認知症対応型共同生活介護(グループホーム)」、「地域密着型通所介護(定員18名以下のデイサービス)」となります。

訪問介護は、全体の約34%を占めています。上位3サービスは、事業所数が多いことや中小規模の事業所も多い傾向にあり、運営基準等の確認が定期的に行われていないケースも少なくありません。

リスクマネジメントの一環として、事業所内または事業所外の支援も活用しながら、運営基準等チェックできる仕組みを整えることが大切です。

運営・人員・設備基準や加算算定要件等を正しく確認できる情報源で、適切でないものは？

・A 介護報酬解釈本

・B 自己点検シート

・C 集団指導の資料

・D 他事業所の話

運営・人員・設備基準や加算算定要件等を正しく確認できる情報源で、適切でないものは？

・A 介護報酬解釈本

・B 自己点検シート

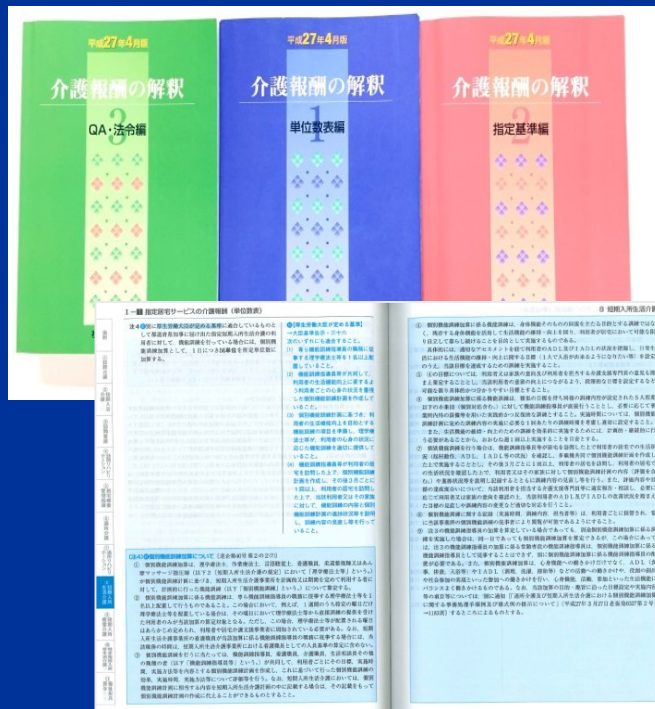
・C 集団指導の資料

・D 他事業所の経験談

押さえておきたいポイント

法的根拠や行政の解釈に基づく対応が原則となりますので、介護報酬
 解釈本や各自治体で作成している自己点検シート、集団指導の際に
 用いる資料等をもとに体制を整えていきます。他者の経験談や噂話を
 鵜呑みにせずに、曖昧な点等あれば下記書類を確認しましょう。

介護報酬解釈本（赤・青・緑本）



自己点検シート

平成30年度版
自己点検シート
 (介護報酬編)

(介護予防) 短期入所生活介護

1 指定居宅サービス介護給付費加算等
 4 指定介護予防サービス介護給付費加算等

事業所番号: 33
 事業所名: _____
 年 月 日: 平成 年 月 日

項目	点検項目	点検事項	点検結果	確認・備考
ユニットケア	【1.322.323.1020.1021】	日中常時1名以上の介護又は看護職員1名以上を常時配置していること。 ユニットごとに常勤のユニットリーダーの配置	○ 未配置 □ 未配置	日中常時1名以上の介護又は看護職員1名以上を常時配置していること。 ユニットごとに常勤のユニットリーダーの配置
機能訓練指導員加算	【1.322.323.1020.1021】	専ら機能訓練に専事する常勤の理学療法士等々1人以上を配置していること。 利用者数が10人超の場合、利用者の数に10%を超えた人数以上を配置していること。	○ 未配置 □ 未配置	専ら機能訓練に専事する常勤の理学療法士等々1人以上を配置していること。 利用者数が10人超の場合、利用者の数に10%を超えた人数以上を配置していること。
共生型サービス	【1.322.323.1020.1021】	共生型サービスを実施していること。	○ 未配置 □ 未配置	共生型サービスを実施していること。
生活相談員加算等加算	【1.322.323.1020.1021】	上記「生活相談員」の配置、(短期入所生活介護)を決定していること。 生活相談員1名以上を配置していること。	○ 未配置 □ 未配置	上記「生活相談員」の配置、(短期入所生活介護)を決定していること。 生活相談員1名以上を配置していること。
生活機能向上加算	【1.322.323.1020.1021】	指定居宅サービスに関する事業、指定居宅サービスに関する事業又は指定居宅サービスに関する事業を実施していること。 指定居宅サービスに関する事業、指定居宅サービスに関する事業又は指定居宅サービスに関する事業を実施していること。	○ 未配置 □ 未配置	指定居宅サービスに関する事業、指定居宅サービスに関する事業又は指定居宅サービスに関する事業を実施していること。 指定居宅サービスに関する事業、指定居宅サービスに関する事業又は指定居宅サービスに関する事業を実施していること。
機能訓練指導員加算	【1.322.323.1020.1021】	専ら機能訓練に専事する常勤の理学療法士等々1人以上を配置していること。 利用者数が10人超の場合、利用者の数に10%を超えた人数以上を配置していること。	○ 未配置 □ 未配置	専ら機能訓練に専事する常勤の理学療法士等々1人以上を配置していること。 利用者数が10人超の場合、利用者の数に10%を超えた人数以上を配置していること。

集団指導の資料

資料1-1

実地指導結果等を踏まえた留意事項について

【内容及び手続きの概要及び留意事項】

事例1 ①指定居宅サービス等、指定介護サービスの内容及び手続きの説明等に関する同意書も提出されているが、利用申込書でなく、その受取の旨等が記載されている。
 ②指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。
 ③指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

④指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

⑤指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

⑥指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

⑦指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

⑧指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

⑨指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

⑩指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

⑪指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

⑫指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

⑬指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

⑭指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

⑮指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

⑯指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

⑰指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

⑱指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

⑲指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

⑳指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㉑指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㉒指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㉓指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㉔指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㉕指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㉖指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㉗指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㉘指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㉙指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㉚指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㉛指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㉜指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㉝指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㉞指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㉟指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㊱指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㊲指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㊳指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㊴指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㊵指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㊶指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㊷指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㊸指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㊹指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㊺指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㊻指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㊼指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㊽指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㊾指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

㊿指定居宅サービス等に関する同意書も提出されているが、その受取の旨等が記載されていない。

教材作成

株式会社医療経営研究所

コンサルティング部 介護福祉経営コンサルタント

関田 典義

お疲れ様でした。